

永田町と霞が関

池田内閣において、私はその前半を官房長官として、その後半を外務大臣として奉仕した。官房長官は、多忙な職務である。内政、外交全般にわたり絶えず目を光らせ、神経を働かせていなければならない。国の内外を問わず、また昼夜を分かたず、何か重要なことがおこると、政府を代表して直ちに対応しなければならない。また、政府各部と与党には、全幅の協力をとりつけねばならず、野党、報道界、労働界はもとより、学界、教育界、芸能界、スポーツ界とも折り合いをよくして行かねばならない。あらゆる変化に応じられる柔軟な姿勢が必要で、硬直してはやっていけない。だから官房長官は自らが無でなければ、当意即妙な対応ができるものではない。

私はまず、自分の机の上や、引き出しの中に一切懸案をもたないように努めた。問題が起きると時をおかないで、どこの誰に処理してもらうかを考えて、即座に始末した。そして、このように処理してもらいたいという注文はつけないで、相手が処理して得た結果には、多少の不満があっても、それを尊重するように心がけたものである。それにしても、

満二力年もそんなことをやっている、相当疲れが出るもので、昭和三十七年夏の内閣改造でお暇をもらうことにした。池田さんは強く留任を希望されたが、後任には大蔵省時代からの親友、黒金泰美君を推薦して、留任を断わった。

やれやれ、これで閑地について休養がとれるだろうと思っていたら、その時の改造で佐藤栄作氏が外相就任を固辞したことから、にわか私に外務大臣のお鉢が回ってきた。それから二力年、私は外務省を預ることになったのである。

外務省に行ってみると、武内竜次次官をはじめ、審議官も局長も、皆私より先輩であった。ようやく自立経済を達成した日本が、本格的な外交を模索していた頃である。外務大臣として手がけたものに、日韓の間の請求権交渉があった。それは「大平・金メモ」という伝説で今なおかなり有名である。当時、韓国は、李ラインという軍事境界線を公海上に設定して、その境界を侵す漁船と船員を、次々と捕していた。私が登庁すると、毎日のようにその捕の報告が待っており、直ちに韓国の代表部に抗議して、善処を求めることが日課のようになっていた。

もとより、一衣帯水の両国の間に国交がないことは、漁業ばかりでなく、何事によらず

不都合であった。そして、国交樹立の交渉は、それまでも何回か持たれていたが、いわゆる請求権問題が片付かないため、成功を見る事ができなかった。事実、「請求権問題で合意が成立した」という報道が伝わると、漁船の捕獲その他のトラブルは忘れたようになくなったものである。

なるほど請求権ということは、権利と義務の関係のように思えるが、そういう次元で考えていては、いつまでたっても、その解決は覚束ない。そうではなく、韓国が独立して新しい国を建てることになったが、それに対して、旧宗主国で最も深い関係にある隣国日本が、「祝意」を表するという形で問題の処理に当るのが素直であり、実際的でもある。私は、そういう精神で話し合った結果、無償三億ドル、有償二億ドルを中核とする経済協力をすることで、請求権問題を解決し、国交樹立の糸口を開いたのである。わが国にとって本件は、数多くの賠償や経済協力案件の一つであって、それほど大きい問題とはいえなかったかも知れない。しかし当時の韓国にとっては、このことは、わが国とは比較にならないほど大きな外交案件であり、その決断には、より大きな勇気が必要であったに違いないと思う。

また私は渡米して、朝海浩一郎大使とともに日米貿易経済合同委員会をもったり、利子

平衡税の適用除外問題では、武内竜次大使と一緒に、故ケネディ大統領と交渉したりしたものである。

この利子平衡税問題というのは、昭和三十八年、ようやく問題化しつつあったドル防衛策の一環として、米連邦政府が、対外投資から生ずる利子の一割を、利子平衡税として徴収しようとするものであった。そのことは申すまでもなく、わが国の国際収支に重大な影響を及ぼしかねない性質のものであった。私は池田首相の命により訪米し、ケネディ大統領、ラスク國務長官、デイロン財務長官らと交渉した結果、「日本が国際収支の危機に陥るようなことがあれば、アメリカは利子平衡税の適用免除も含めて、特別の措置を講ずる用意がある」という声明を出してもらうことになった。今の時点で考えると、まさに今昔の感なきを得ないが、当時のアメリカには、ベトナムの暗い影はなく、アメリカ全体が自信と威信に満ち、綽々たる余裕をもっていた。

外務大臣として最も重要な仕事は、いうまでもなく、防衛当局と協力して、日米安保条約の忠実な運営に当ることである。それには日米相互の理解と信頼が基本となる。私は日米間に塵ほどの不信の種を蒔くこともないよう、周到的な配慮を心掛けたものである。

また、昭和三十八年秋の欧州各国訪問旅行に際しては、萩原駐仏大使の案内で、エリゼ宮でドゴール大統領と会談し、ヨーロッパ文明についてのご高見を承ったことも忘れ難い思い出である。あの澄みきった青い眼と、長い足が印象的であった。ドゴール氏については、古垣鉄郎氏の友情と敬愛のこもった紹介があるが、私の受けた印象も、一介の武弁でもなく、異色ある政治家でもなく、スケールの大きい哲人思想家であられたように思う。

さらに英国訪問に当っては、当時のヒューム外相（後の首相）から、大野駐英大使らとともにグラスゴー郊外の別荘に招かれて一泊し、ご家族と一緒に雷鳥狩りを楽しんだこともある。私は、ハンチングの服装を新調して出かけたが、ヒューム外相のハンチング姿は、虫の食ったポロポロのものであった。そこに私は、英国人のしぶいヴァニティの一面をのぞくことができたように思えた。しかし彼は、自らの手で何羽もの雷鳥を撃ちとったが、私はついに一羽も撃ちとることができなかった。翌朝、グラスゴーの新聞は、「大平さんはベスト・ドレッサーではあるが、ベスト・シューターではない」という見出しで、このことを報道していた。私はいま、そんなことを次々と思いついでいるが、そのすべてが私にとっては何れも得難い功德であった。

池田さんの引退

何事にも、始めがあれば終わりがあるものである。池田政権の思わざる終末が、池田さんの病気のため、はしなくもやってきたのである。

昭和三十九年の晩春のころから、ノドの痛みを覚えていた池田さんは、九月上旬、ついに築地のがんセンターに入院して放射線治療を始めた。当初、その治療は順調に進むかのようにあったが、主治医の診断にはきびしいものがあつた。首相はもとより、政治に最高の責任をもっている。ここしばらくはよいとしても、国会が始まると代理で済ますわけにはいかなくなる。前尾繁三郎さんと私は、がんセンターの首脳との間で、数次にわたり周到な打ち合わせを行った。そして今後の政治日程と首相の病状とを対比して、このままでは到底切り抜けることができないと判断した。しかし、首相に直接辞任の決意を促す訳にもいかなないので、間接的に政治日程と病気治療のスケジュールを示して、池田さんの判断をお願いすることにした。池田さんは黙って了承してくれた。かくして四年四力月前、所

得増計画を背負って華々しく登場した池田さんは、東京オリンピックのフィナーレと時を同じくして、政権の座を降りることになったのである。

それから後継総裁を指名する十一月九日までの二週間は、池田総裁から後任総裁の銚衝せんこうを依頼された川島副総裁、三木幹事長を中心とする話し合い工作が行われた。私も副幹事長としてこの両氏を補佐した。後継総裁候補者としては、その年の夏の総裁選挙で、池田さんに惜敗した佐藤栄作氏はもちろん最有力な候補で、政、財界の主流は強く佐藤さんを推していた。一方、河野一郎氏を強く推す向きも党内外にあり、藤山愛一郎氏を擁立する動きも党内の一部にあった。

私は毎日、がんセンターに池田さんを訪ね、二、三時間、話のお相手をするを日課にしていたが、後継総裁のことについては、川島、三木両氏を中心とする銚衝作業の経過報告以外は話題にしなかった。したがって、池田さんと私の間で交わす話題は、屈託のないよもやま話が主であった。もちろん毎日、見舞の客も多く、見舞の電話もあったが、それらの方々も後継総裁にかかわることを、わざと避けておられる様子であった。

早く十一月九日がきて欲しかった。それまでの二週間は、まことに長い長い二週間であ

つた。政権という得体の知れない妖怪が、その落ち着き先を求めて、平河町の自民党本部と築地のがんセンターとの間で彷徨していたのである。いよいよ十一月九日の日がきた。早朝七時、川島、三木両氏に鈴木善幸君（官房長官）と私が、揃ってがんセンターに行った。川島、三木両氏がそれぞれ池田さんに、後継総裁銚銜の経緯と自らの意見を具申したが、両氏とも結局、首相の判断を仰ぐことにおいては一致していた。判断を求められた池田さんは、あらかじめ用意された紙片に、「佐藤栄作君を後継総裁に指名する」旨さらさらと墨書されて、この長い銚銜劇は終局した。そして当日午前十時から、院内で開かれた両院議員総会において、佐藤さんが後継総裁に選ばれた。その日の午後の衆議院本会議で、佐藤栄作氏は自民党員全員の支持を獲得し、内閣首班に選任された。一方、敗れた河野一郎氏は、明るい表情で登院されたし、河野派も一人残らず佐藤氏に投票した。私にはこの日の主役は、佐藤さんではなく、むしろ河野さんであったように思われた。

佐藤政権の下で、私は、昭和四十二年から四十三年にかけて政調会長、同四十三年秋から四十五年一月にかけて通産相をやらせてもらった。たまたま、八幡製鉄と富士製鉄の合併問題が白熱化していたところである。マスコミで見る限り、世論はその合併に批判的であ

った。とくに経済学者は、マル経学者ばかりでなく、近経学者のほとんども含めて合併に反対であったようだ。

しかし私は、この合併は産業政策上、実現してしかるべきものと考えた。なるほど両社の合併により、各製品の市場占有率は高まるが、それが独禁法に抵触することになるとは思えなかった。産業政策にとつて、両社の研究開発やマーケティングの一本化による、技術水準や経営体質の向上は魅力的であった。弱体産業ばかりでは、自信のある産業政策ができるものではない。また政府の力だけで、実効ある産業政策ができるものでもない。政府の産業政策も、見識と力量を備えた立派な企業の協力を俟たねばならないものである。私は新日鉄の誕生を、その意味でも待望する一人であった。

私は、山田精一公取委員長と何回か極秘裡にお目にかかつて、その理解を求めた。とくに大蔵省で同僚であった亀岡公取委員とは、頻繁に会って委員会の理解と、本件審理の促進を求めた。その結果、公正取引委員会は、ついに若干の条件をつけて、合併を承認することになった。かくて私は、新日鉄の誕生に助産婦の役割を果たすことができたことに、多少の感慨を覚えていた。

この合併問題の展望がだったので、昭和四十四年の秋、私は東欧のブルガリア、ハンガリー、チェコスロバキア、ポーランド等の招きを受けて、それらの国々を訪問した。ローマからソフィアに行き、ブルガリアの首脳と会談した。それからドナウ川に沿って北上し、「ドナウの真珠」といわれるブダペストで、ハンガリーの産業と文化に触れた。それからワルシャワに赴き、シヨバンの家を訪問し、次いでプラハを訪ねて、チェコスロバキアの苦悩をまのあたり見る事ができた。

東欧の空気は、必ずしも明るいものではなく、政治や経済にも活気が見られなかった。これら各国のソ連依存は、安全保障の面ばかりでなく、経済の面でもずば抜けて高かった。しかし同時に、彼らの西欧への傾斜は、心理的なものばかりでなく、経済的にも相当根強いものがあるように思えた。そして、東西間の谷間にあつて、適正な平衡感覚を失わないよう心がけているように見えた。もちろんこれらの国々の日本への関心と期待は、ようやく高まりつつあった。

帰ってくると、私には日米繊維交渉が待っていた。スタンス商務長官が日本繊維製品の自主規制を求めて来日したのである。私は、本来貿易には消長があるものであり、一時の

現象によって、貿易自由の原則を安易に崩すべきではないと考え、アメリカとは辛抱強く交渉して、公正な解決を図ろうと考えていた。

ところが佐藤首相は、沖繩返還交渉を控えて日米関係を大局的に見てのこととは思って、日米繊維交渉の早期解決を望んでいた。そして一月の内閣改造にあたっては、私の留任をしりぞけ、宮沢喜一君を後任に起用した。